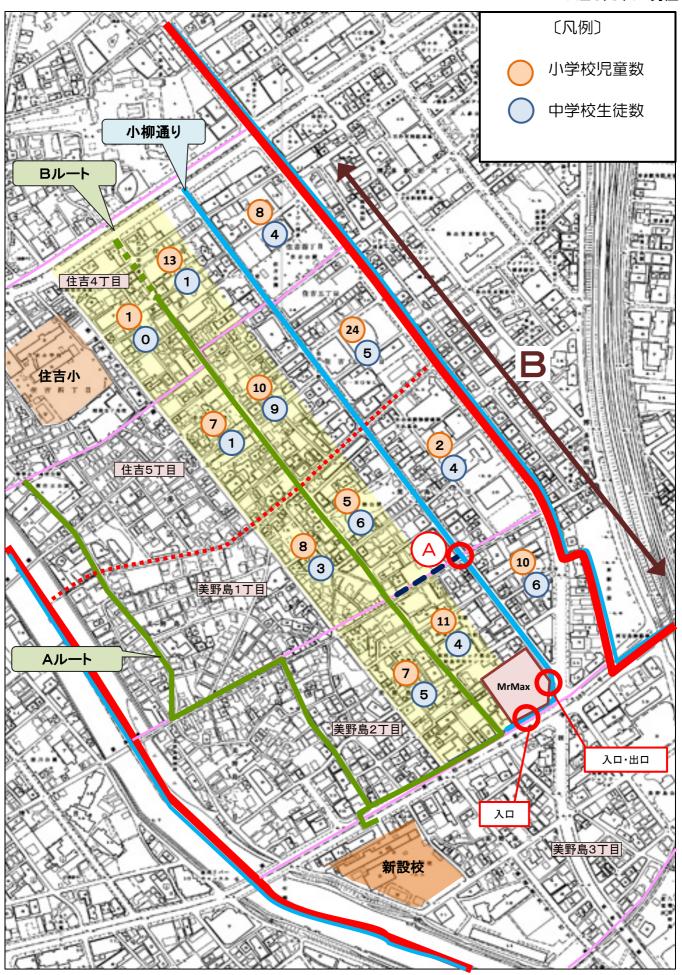
H25.5.1 現在



第2グラウンドにおける部活動について

第8回交通安全部会の協議結果

※青文字部分は前回の 協議結果事項

平日(授業のある日)の部活動について

- 1. 部活動開始の集合場所及び部活動終了後の解散場所について
 - (1)集合場所

第2グラウンドまでの移動中における生徒指導面及び安全管理面から、 新設校校地内で集合し、団体で移動する。

(2)解散場所

第2グラウンドにおける部活動終了後の解散場所については、部活動の練習時間を確保することを考慮し、第2グラウンドとする。

- 2. 部活動終了後の帰宅経路について
 - (2)校区内

第2グラウンド解散後、校区内では通学路を使用する。

(1) 校区外

第2グラウンド解散後、校区内までのルートは現住吉中学校の通学路を使用する。 ※右図紺色破線表示

休日(学校休業日)の部活動について

1. 集合及び解散場所について

運動着のままで集合・解散することが可能であり、教科書等の学用品を所持する必要もないため、第2グラウンドにおいての集合・解散とする。

- 2. 第2グラウンドまでの経路について
 - (1) 校区内

平日と同様、校区内では通学路を使用する。

(2) 校区外

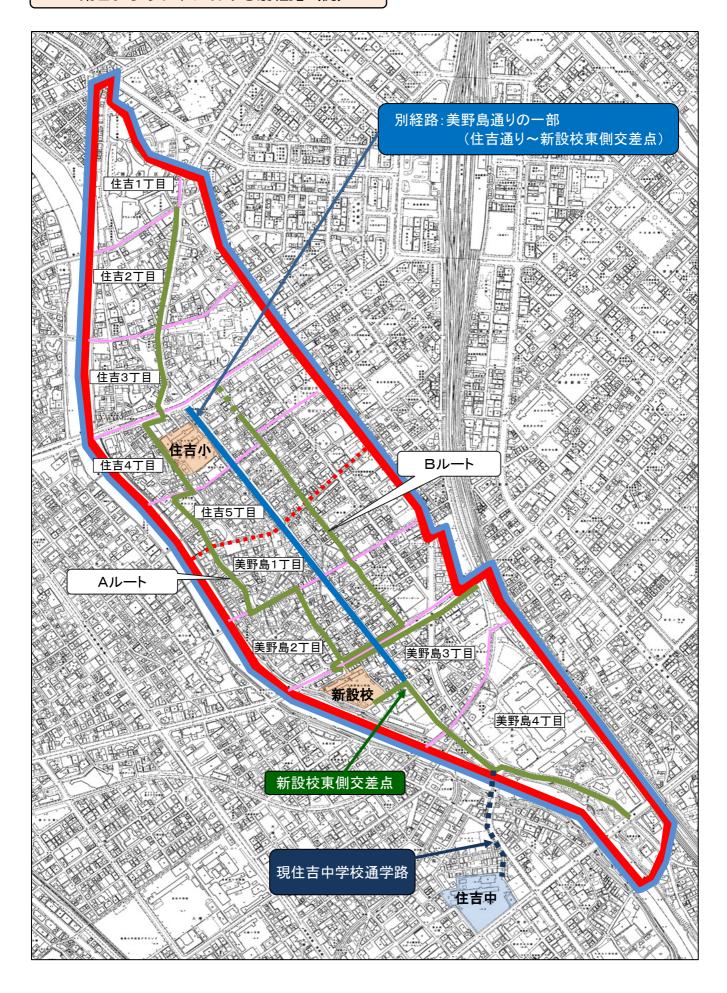
第2グラウンド解散後、校区内までのルートは現住吉中学校の通学路を使用する。 ※右図紺色破線表示

【懸案事項】冬季における美野島通りの一時使用について

美野島通りは交通量が多く危険性が高いため通学路としての指定を行わないが、人目が多いことから見守り効果も期待できるため、冬季の日没が早い時期に限り使用を認めることの是非について中学校で検討を行い、部会に報告を行う。

中学校における検討結果

通学路とは別経路の使用を認めると、通学路が分散化し生徒指導上好ましくないため、 第2グラウンドからの帰宅経路については、通学路のみの使用とする。



通学路の安全対策について

通学路の安全対策【Aルート】

博多区整備箇所(25年度)

箇所	課題	対応
1	路側のカラー化	既存のカラー化部分を南側に約110m延長し、車両に対する通学 路視認性の向上を図る。※①整備イメージのとおり
2	道路幅員狭隘区間の安全対策	道路幅員不足により路側のカラー化が不可能な部分についても、見通しの悪いカーブ部分を赤系色でカラー化し、車両への注意喚起を図る。※②整備イメージのとおり
3	道路西側部分の路側のカラー化	路側のカラー化により車両に対する通学路視認性の向上を図る。 ※③整備イメージのとおり
4	歩道橋北側昇降地点における 自転車との交錯	既存の手すりを撤去した上で、昇降地点に手すり(幅3.5m、高さ 0.8m)を新規に設置し、子どもの飛び出し防止及び自転車に対す る子どもの視認性の向上を図る。※④整備イメージのとおり

警察に対する整備要望箇所

箇所	課題	対応
6	住吉神社前交差点の南側横断 歩道の再塗装	対応を要望中。26年度中に対応予定。
6	停止線の再塗装	※⑤・⑥現況写真のとおり
7	横断歩道の再塗装	対応を要望し、警察にて整備済み ※⑦現況写真のとおり





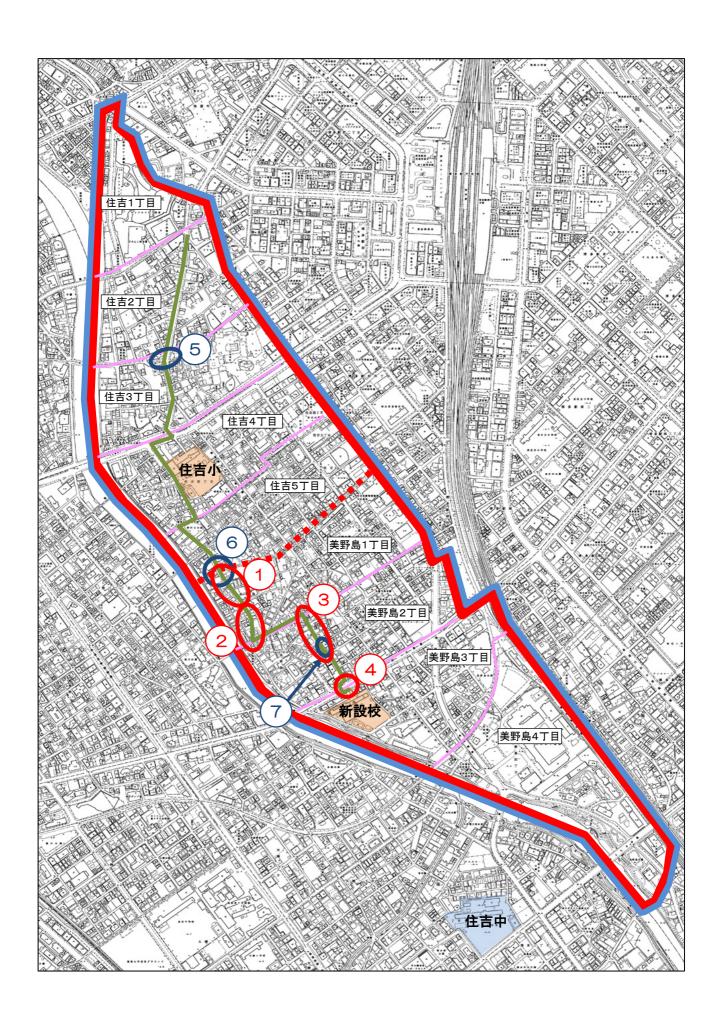












通学路の安全対策【Bルート】

博多区整備箇所(25年度)

箇所	課題	対応
(1)	住吉通りと現Bルートとの交差 部分の安全対策	停止線の再塗装及び路面標示を整備し、車両への注意喚起を 図る。※①及びA整備イメージのとおり
2	歩道橋北側昇降地点における 自転車との交錯(再掲)	既存の手すりを撤去した上で、昇降地点に手すり(幅3.5m、高さ0.8m)を新規に設置し、子どもの飛び出し防止及び自転車に対する子どもの視認性の向上を図る。※②整備イメージのとおり

博多区整備箇所(26年度)

箇所	課題	対応
Α		新設校の通学路となる27年度にあわせて、26年度中に路側のカラー化を実施し、車両に対する通学路視認性の向上を図る。 ※①及びA整備イメージのとおり
В	百年橋通り歩道の自転車との交錯	車道に自転車専用レーンを整備し、歩道歩行者の安全な通行を確保する。※B整備例のとおり

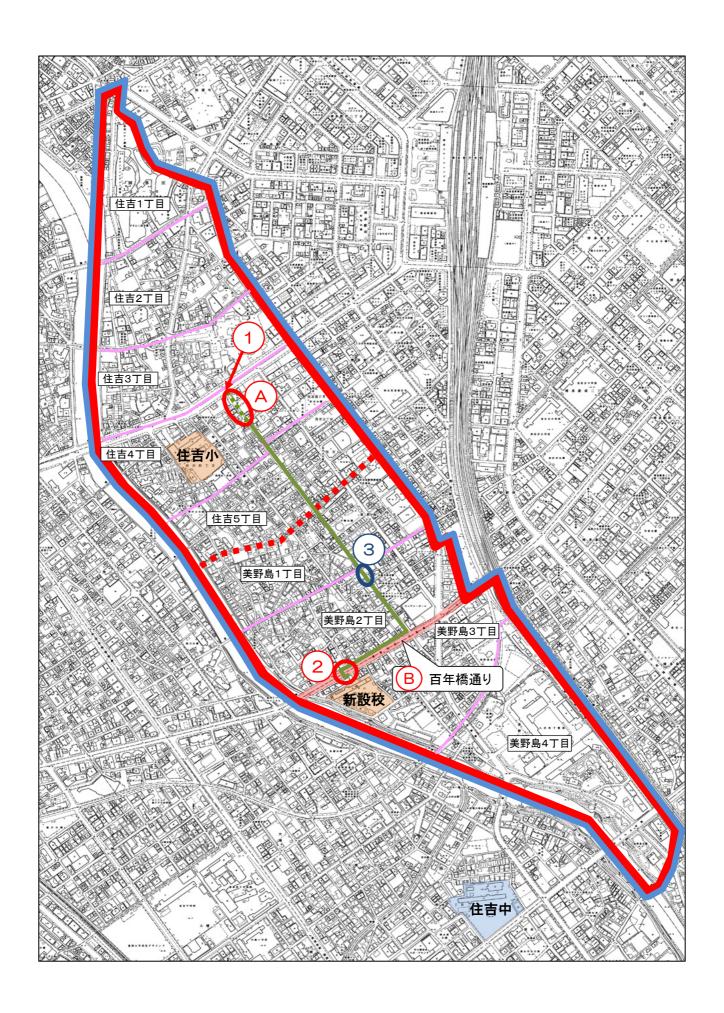
警察に対する整備要望箇所

箇所	課題	対応
3	駐車禁止標識の設置	対応を要望中。今年度中に標識を設置予定。









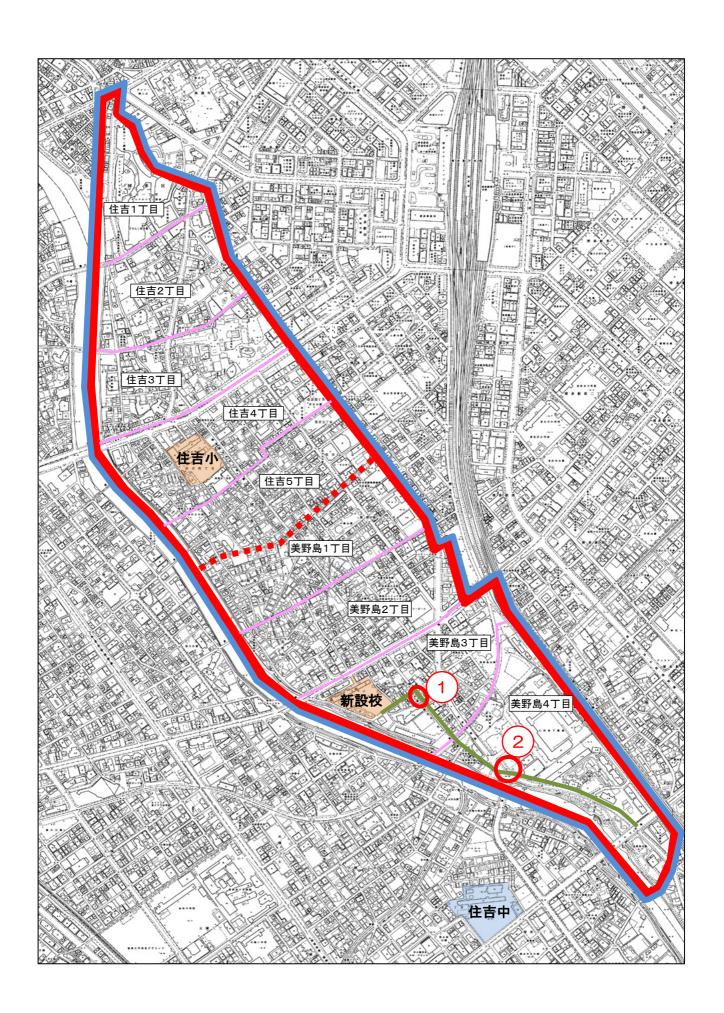
通学路の安全対策【B2ルート】

博多区整備箇所(25年度)

箇所	課題	対応
1	路側のカラー化の剥離	再塗装により車両に対する通学路視認性の向上を図る。 ※①現況写真のとおり
2	信号待機時における自転車との 交錯	横断歩道手前に白色破線の四角形(サイズ:縦3m×横2.5m)で待機場所を明示し、子どもの安全な誘導を図る。 ※②整備イメージのとおり







通学路の安全対策【B3ルート】

博多区整備箇所(25年度)

箇所	課題	対応
1	美野島交差点の安全対策	歩道の溜まり場にセイフティライト(反射板付ポール)を設置し、 歩行者待機場所に対する車両からの視認性の向上を図る。 ※①整備イメージのとおり(ペペチーノ前横断待機場所)

博多区整備箇所(26年度)

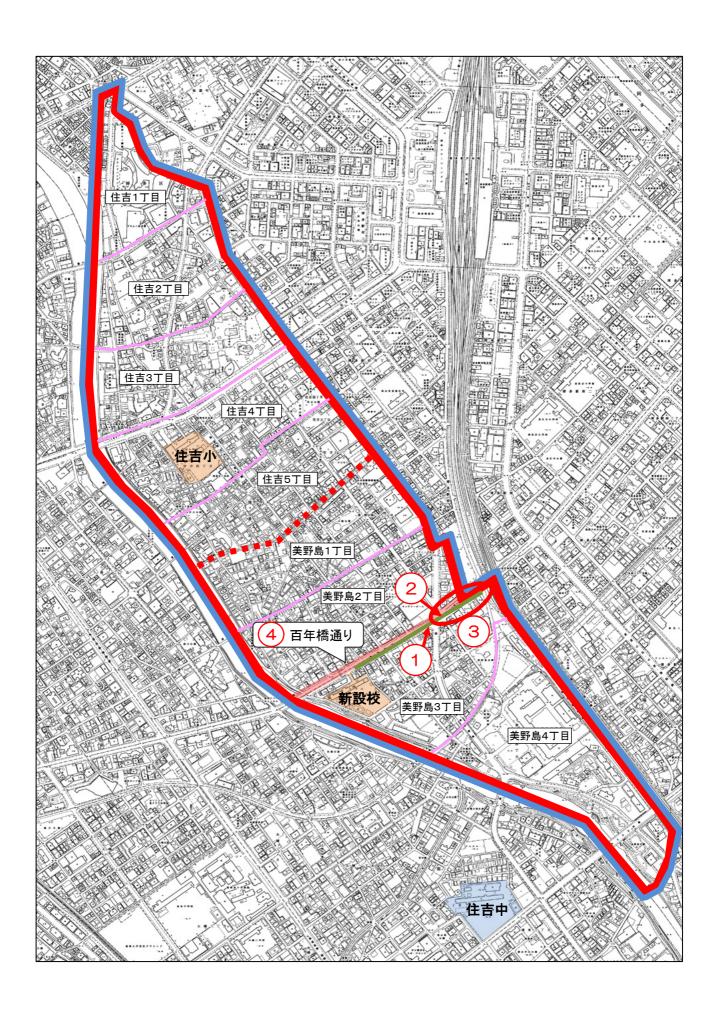
	107		
箇所	課題	対応	
2	交差点における車両との交錯	外側線を拡張し、外側線上にポストコーンを設置することで、車両の進入速度を抑制するとともに、歩行者の待機場所を確保する。 ※②整備イメージのとおり	
3	路側のカラー化	道路南側の路側のカラー化を実施し、車両に対する通学路視認性の向上を図る。 ※③整備イメージのとおり(美野島アンダーパス南側側道)	
4	百年橋通り歩道の自転車との交錯 (再掲)	車道に自転車専用レーンを整備し、歩道歩行者の安全な通行を確保する。※④整備例のとおり	











資料3-1

住吉中学校ブロック小中連携校 施設部会報告

1. 開催日時・会場

[第10回] 平成26年2月24日(月) 19:00~19:40 住吉小学校 会議室

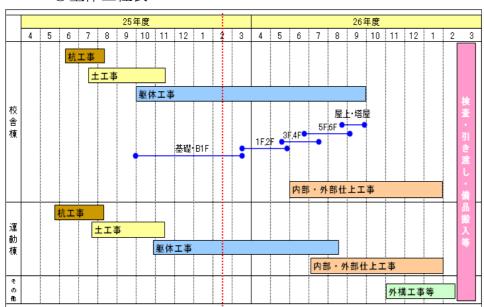
2. 議題〔第10回〕

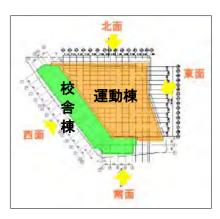
- (1) 建設工事の進捗状況について
- (2)新設校の備品等について
- (2) 新校舎の外観について

3. 協議結果

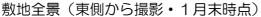
(1) 建設工事の進捗状況について

○全体工程表











敷地全景(南側から撮影・1月末時点)

(2) 新設校の備品等について

○新設校において導入する備品等の考え方を整理し、「新たに購入するもの」と 「継続して使用するもの」は以下のとおりとする。

新たに購入するもの

・新設校において小中学生が共用で使用する施設に導入するもの

例:調理室→3ページ①参照被服室→3ページ②参照ランチルーム→3ページ③参照

・新たに整備する施設に導入するもの

例:多目的室→3ページ④参照 学習室

・老朽化や新たな機能に応じて更新するもの

例:普通教室・特別教室・管理諸室の机・椅子や棚

給食調理施設及び食器類

体育施設【運動器具 (バスケットゴール・鉄棒等) 遊具施設 (ブランコ等) 体育館用防球ネット、人工地盤型運動場に対応した備品類】

・その他検討中の備品類

住吉小中学校独自の特色ある教育に対応した備品類については、今後別途検討

継続使用するもの

・既存備品で十分使用可能なもの

【例:会議室及びPTA会議室の机・椅子、特別教室の教具類、体育用具など】

備品イメージ

①調理室調理台 (イメージ)

②被服室作業台 (イメージ)





小・中学生の体格差を考慮し、高さ調整機能付きの調理台・作業台の整備を検討中

③ランチルーム (イメージ)

使用時

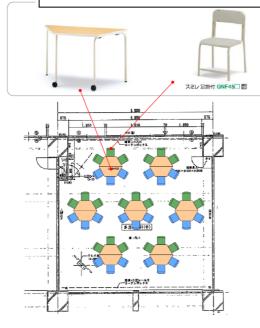
収納時





低学年児童も利用しやすいよう足掛け付の椅子を検討中





多様な活動に応じて、迅速な対応が可能となる備品を検討中